

地域の身近な相談相手

# 民生委員・児童委員 主任児童委員

いつまでも、住み慣れたこのまちで、笑顔で安心して生活したい・・・  
そんな皆さんの思いを民生委員・児童委員、主任児童委員は大切にしています。

## 民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、法律により厚生労働大臣から委嘱されて活動するボランティアです。  
地域住民の身近な相談相手として、生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。  
相談内容により、支援を必要とする住民と、行政・専門機関との「つなぎ役」になります。  
また、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

## 主任児童委員とは？

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、  
関係機関と連携しながら課題を抱える家庭の支援を行います。

こんなときは

ひとりで悩まずにお気軽に  
民生委員・児童委員に相談してください



### 生活の不安

- 高齢者だけなので何かあったら・・・
- 災害が起こったときのことが不安
- 地域に知り合いがいない



### 福祉や医療のこと

- 介護が大変
- 障害者手帳を申請したい
- 家族が病気で不安



### 子育てのこと

- 子育てのことで相談できる人がいない
- 子どもが学校に行かない
- 近所の子どもが何日も同じ服を着ていて心配



### お金のこと

- 生活費、子どもの学費に困っている
- 生活保護の手続きを知りたい
- 悪質商法かも・・・



民生委員・児童委員には、守秘義務があります。  
安心してご相談ください。

音声コード

視覚障害者の方も  
音声確認ができます

